

# ゼロカーボンに向けた動き

## ～県に関する動き～

長野県建設部  
建築住宅課建築企画係

# ゼロカーボンに向けた動き（長野県の動き）

---

## ◆環境分野全体の動き

- 令和元年 12月 **気候非常事態を宣言**
- 令和2年 4月 **気候危機突破方針を公表**
- 令和2年 10月 **長野県脱炭素社会づくり条例**を制定  
(菅首相（当時）が2050カーボンニュートラルを宣言)
- 令和3年 6月 **長野県ゼロカーボン戦略**を策定

# ゼロカーボンに向けた動き（長野県の動き）

---

## ◆住宅分野の動き（検討専門委員会）

- **令和3年 3月25日 第1回 指針検討専門委員会**  
指針策定に向けた目指す住宅像の共有・課題と  
その解決策の論点整理
- **令和3年 5月12日 第2回 指針検討専門委員会**  
指針骨子案の検討、各種エビデンス項目の検討
- **令和3年 7月28日 第3回 指針検討専門委員会**  
各種基準等の設定
- **令和3年10月22日 第4回 指針検討専門委員会**  
指針案の提示、今後の進め方の共有

# ゼロカーボンに向けた動き（長野県の動き）

## ◆住宅分野の動き（建築関係団体との連携）

- **令和2年 7月 2日（団体会議）**  
健康I住宅普及促進プロジェクト外の概要、方向性の共有
- **令和3年 3月22日（団体会議）**  
省Iに関連施策に係る意見交換（指針策定・条例改正）
- **令和3年 6月 3日（団体会議）**  
ゼロカーボン戦略策定の報告、指針策定状況の報告、  
各種取組の共有
- **令和3年8月～10月（個別意見交換）**  
指針（案）概要の共有、基準の設定等の意見交換
- **令和4年 1月14日（団体会議）**  
国の動きを踏まえた基準の設定変更について意見交換

# ゼロカーボンに向けた動き（長野県の動き）

## ◆気候危機突破方針



### 長野県気候危機突破方針

～県民の知恵と行動で「持続可能な社会」を創る～

本方針は、2019年12月6日に行った「気候非常事態宣言（2050ゼロカーボンへの決意）」の理念を具現化するため、長期的視点で取り組んでいく施策の方向性と高い目標をとりまとめた、長野県の気候変動対策の基本的な方針です。

地球温暖化に起因すると考えられる災害等が世界各地で頻発し、気候変動は今や人類共通の課題となっています。

地球温暖化が深刻な問題として注目され始めた1970年代以降も、全世界で人為的な二酸化炭素排出量は増加し続けています。IPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の報告書では、気候システムの温暖化は疑う余地がないこと、人間活動が近年の温暖化の支配的な要因であった可能性が極めて高いこと、二酸化炭素など温室効果ガスの継続的な排出により、人々や生態系にとって深刻で広範囲にわたる不可逆的な影響が生じる可能性が高まること、などが示されています。また、このままでは、豪雨の頻度の増加、熱帯低気圧の強度の増大、海面水位の上昇、生態系の改变、食料価格の上昇及び食料不足など、私たちの暮らしに甚大な影響が生じることになると警鐘を鳴らしています。こうした「非常事態」を産み出せば、人類の生存すら脅かしかねない過酷な環境の地球を次の世代に引き継ぐことになってしまうのです。

アメリカ先住民には、「どんなことも7世代先まで考えて決めなければならない」との教えがあるといわれています。長野県は、これまで、日本アルプスの雄大な山々、そこで育まれる美しい森林や水資源など、四季折々の変化に富んだ豊かな自然の恵みのもと、歴史を刻み、文化を築き上げてきました。この素晴らしい環境を先人たちが引き継いだ私たちは、今を生きる者の責任として、未来を生きる世代のためにも、気候変動対策にしっかりと向き合わなければなりません。

この気候危機とも言える事態を回避・軽減するためには、2050年前後に二酸化炭素の排出量を実質ゼロ（ゼロカーボン）にし、世界の気温上昇を「1.5℃」以内に抑えることが重要です。その実現には、エネルギーはもとより、建築物や交通を含むインフラ、各種産業活動や日常生活など社会システム全般において、急速かつ広範囲にわたり脱炭素化を進めることが必要です。

私たちに残されている時間はあとわずかです。化石燃料に大きく依存した現在の経済社会構造を転換するため、直ちに行動を起こし、従来の延長線上にない「新たな道」を切り拓いて進まなければなりません。ゼロカーボンを達成するためには、私たち一人ひとりの意識や行動の姿容、新たな法制度やルール創設などが必要とされ、その道のみは決して平坦なものではないでしょう。

しかしその先に見据えるのは、今まで以上に快適で利便性の高い社会です。SDGsの達成も意識しながら様々なイノベーションを起こしつつ、歩いて楽しめるまちづくり、緑あふれるコミュニティの形成、高性能な住まいの普及、新たなビジネスの創出などに取り組み、環境と地域に根ざした持続可能なライフスタイルを県内に定着させ、地域経済の発展と、県民生活の質の向上を目指します。

そのためには、県民の皆様の知恵の結集と、行動の積み重ねが不可欠です。かけがえのない美しい地球を守るため、そして将来世代に胸を張って引き継ぐことができる社会を実現するため、ともに学び、行動していただくことを強くお願い申し上げます。

長野県はこの方針の下、県民の皆様とともに、豊かで活力ある「持続可能な社会」を創るため、全力を傾注してまいります。

1. 二酸化炭素排出量を2050年度までに実質ゼロにします。
2. 最終エネルギー消費量を7割<sup>※</sup>削減し、再生可能エネルギー生産量を3倍<sup>※</sup>以上に拡大します。
3. 県のあらゆる政策に気候変動対策の視点を取り入れ、県民とのパートナーシップで施策を推進します。
4. エネルギー自立地域を確立するため、地域主導による再生可能エネルギー事業を推進します。
5. G20 関係閣僚会議における「長野宣言」を踏まえ、国内外の地方政府や非政府組織、NPO等と連携・協力し、世界の脱炭素化に貢献します。
6. 我が国の気候変動対策をリードする「気候危機突破プロジェクト」を推進します。

※ 2016年度実績に対する2050年度の比較

令和2年（2020年）4月1日

長野県知事 **何部守一**

# ゼロカーボンに向けた動き（長野県の動き）

## ◆気候危機突破方針

- 気候非常事態宣言を具現化するため、長期的視点で取り組んでいく施策の方向性と高い目標をとりまとめた、長野県の気候変動対策の基本的な方針

## ◆気候危機突破プロジェクト

- 県民総参加のプロジェクト
- これまでの延長線上ではない新たな発想や考え方も取り入れ、実行しながら考え、施策を深化させていく

### 《4つのプロジェクト》

- コンパクト+ネットワークまちづくりプロジェクト
- **建物プロジェクト**
- グリーンイノベーション創出プロジェクト
- エネルギー自立地域創出プロジェクト

# ゼロカーボンに向けた動き（長野県の動き）

## ◆ 気候非常事態宣言

- 気候非常事態を宣言
- 2050年には二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを決意



- 県民一丸となった徹底的な省エネルギー
- 再生可能エネルギーの普及拡大の推進
- エネルギー自立分散型で災害に強い地域づくりを推進

SUSTAINABLE GOALS  
DEVELOPMENT  
[長野県は「SDGs 未来都市」です]

### 気候非常事態宣言 - 2050 ゼロカーボンへの決意 -

世界各地で記録的な高温や大雨、大規模な干ばつなどの異常気象が頻発しており、世界気象機関（WMO）は、これらの異常気象が長期的な地球温暖化の傾向と一致していると発表している。

この10月に日本を襲い本県にも甚大な被害をもたらした台風第19号をはじめ、近年、我が国で頻発する気象災害の要因は気候変動にあると言われている。

気候変動は地球上の人間社会の存続を脅かしており、この非常事態を座視すれば、未来を担う世代に持続可能な社会を引き継ぐことはできないという強い危機感を抱かざるを得ない。

2015年12月に採択された「パリ協定」を受けて政府は長期戦略を策定し、最終到達点としての「脱炭素社会」を掲げた。

地球温暖化対策に先駆的に取り組んできた本県は、本年の主要20カ国・持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合の開催地となり、合わせて「持続可能な社会づくりのための協働に関する長野宣言」を世界に向けて発信した。

気候変動に対する地方政府や非政府組織の果たす役割の重要性が世界的に強調されているなかで、本県は国際社会から先導役となることが期待されている。

今こそ将来世代の生命を守るため、気候変動対策としての「緩和」と災害に対応する強靱なまちづくりを含む「適応」の二つの側面で行っていかなくてはならない。

よって、本県は、ここに気候非常事態を宣言するとともに、2050年には二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを決意し、県民一丸となった徹底的な省エネルギーと再生可能エネルギーの普及拡大の推進、さらにはエネルギー自立分散型で災害に強い地域づくりを進め、もって本県の持続的発展を期するものとする。

令和元年（2019年）12月6日

長野県知事 何部守一

# ゼロカーボンに向けた動き（長野県の動き）

## ◆長野県ゼロカーボン戦略

### 《県全体における目標》

- 2030年（まで）温室効果ガス正味排出量を **6割減**
- 2050年（まで）二酸化炭素排出量を **実質ゼロ**

### 《住宅分野における目標》

- 2030年（まで） **全ての新築住宅のZEH化**
- 2050年（まで）新築：高断熱・高気密化  
既存：省エネ基準を上回る性能へリフォーム

# ゼロカーボンに向けた動き（指針の策定）

## ◆ ZEH とは

《定性的な定義》（ZEHロードマップ委員会より）

外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ**大幅な省エネルギー**を実現した上で、**再生可能エネルギー等を導入**することにより、**年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロ**とすることを目指した住宅

《定量的な定義》（ZEHロードマップ委員会より）

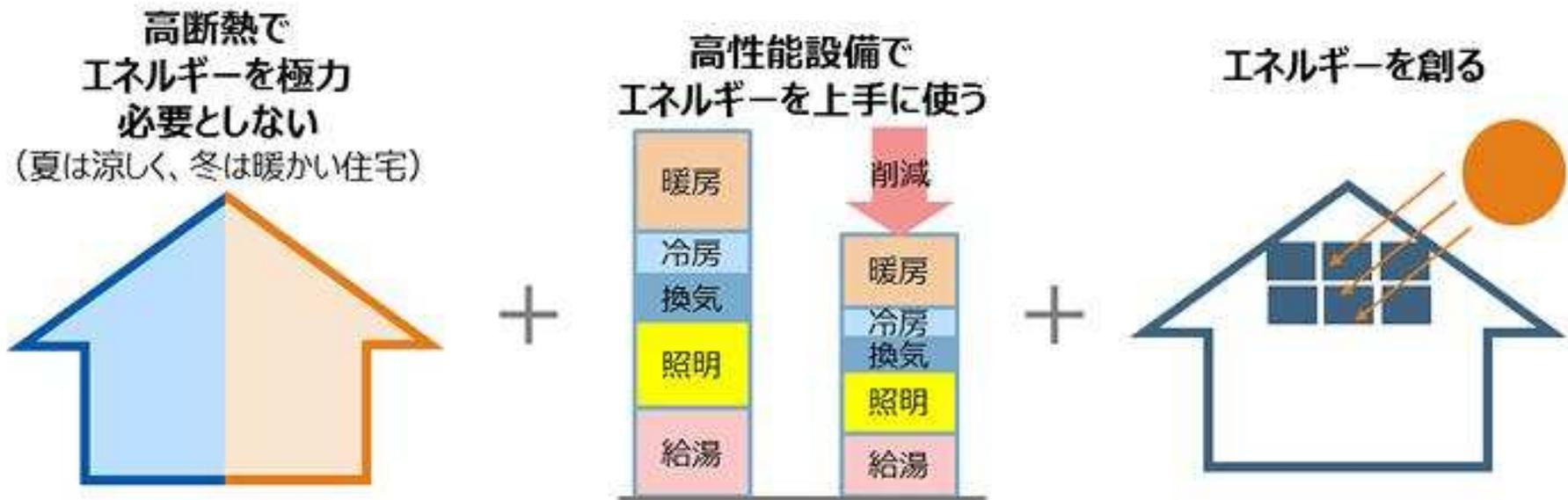
『ZEH』：以下のすべてに適合した住宅

- ①強化外皮基準（ $U_A$ 値0.6（ $W/m^2 \cdot K$ ）相当以下（長野市等））
- ②再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から20%以上の一次エネルギー消費量削減
- ③再生可能エネルギーを導入（容量不問）
- ④**再生可能エネルギーを加えて**、基準一次エネルギー消費量から**100%以上の一次エネルギー消費量削減**

# ゼロカーボンに向けた動き（指針の策定）

細かい話を抜きにすると、要は

## 住宅単体で正味ゼロエネルギーを達成する住宅のこと



ZEHのイメージ（経済産業省ホームページより）

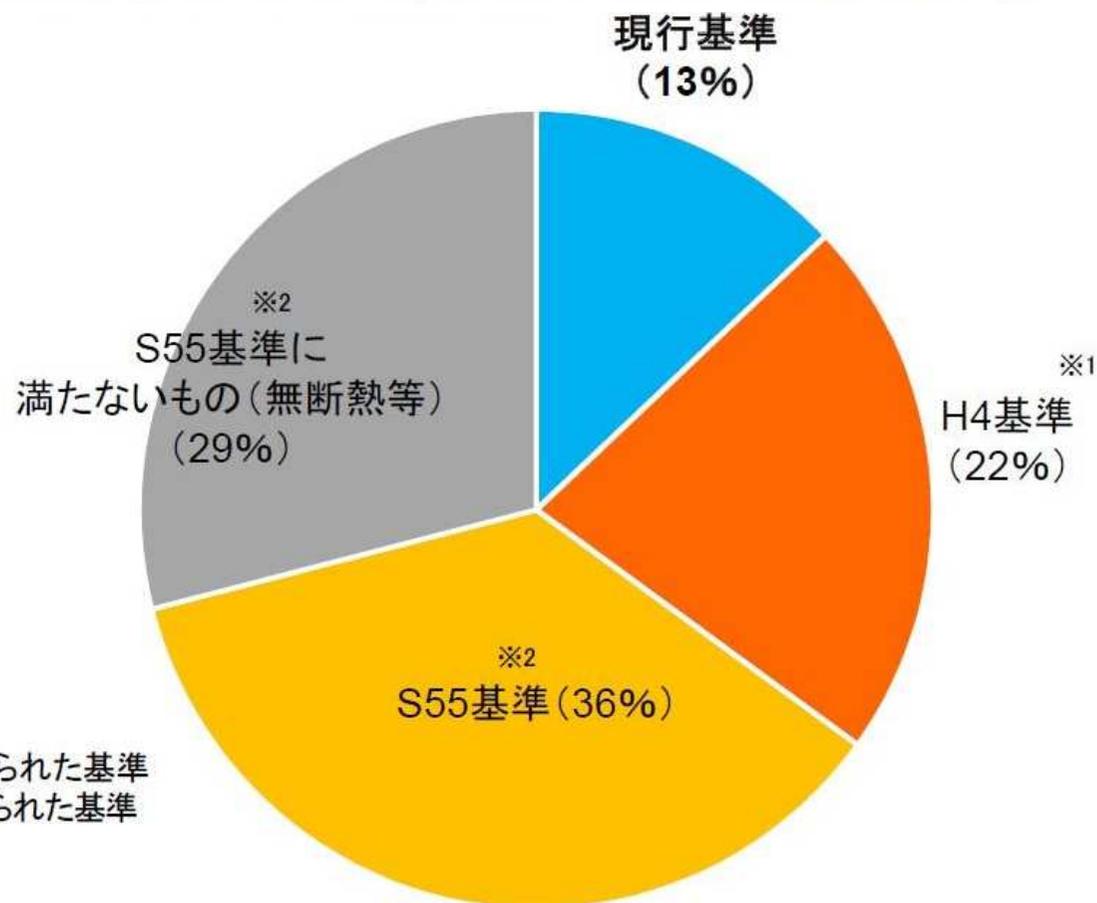
# ゼロカーボンに向けた動き（指針の策定）

## ◆ 住宅ストックの現状

- 住宅ストックのうち、  
省エネ基準適合 **約13%**  
無断熱の住宅 **約29%**  
と推計  
(令和元年度 全国の数値)

- 新築住宅においては、  
省エネ基準適合 **約81%**  
(令和元年度 全国の数値)

【住宅ストック（約5,000万戸）の断熱性能】



※1: 省エネ法に基づき平成4年に定められた基準  
※2: 省エネ法に基づき昭和55年に定められた基準

出典: 国土交通省調査によるストックの性能別分布を基に、住宅土地統計調査による改修件数及び事業者アンケート等による新築住宅の省エネ基準適合率を反映して推計(R1年度)。

国資料より

# ゼロカーボンに向けた動き（指針の策定）

## ◆ 消費者（建築主）の関心

- 住宅及び居住環境に関して重要と思う項目として、断熱性能やエネルギー消費性能を挙げた消費者の割合は、他の項目と比べて相対的に低い水準にとどまっている。

＜住宅及び居住環境に関して重要と思う項目＞（％）

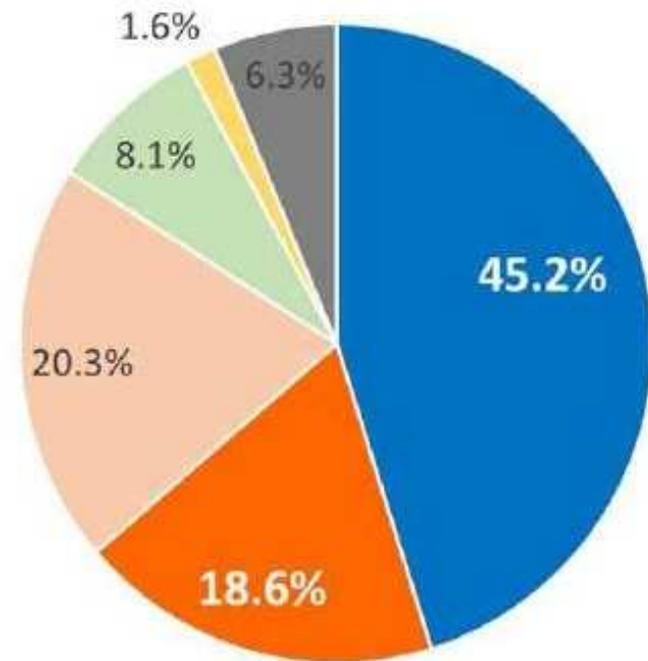


出典：国土交通省 住生活総合調査(平成30年)  
約9万世帯に調査票を配布し、約4.8万世帯が郵送  
又はオンラインで回答。

# ゼロカーボンに向けた動き（指針の策定）

## ◆ 建築事業者の実状

- 国で建築士事務所に対して、省エネ基準への習熟状況についてアンケートを実施
- 建築士自ら基準適合を確認できる割合は5～6割程度
- 業務委託や習熟予定等を含めると9割以上が義務化への対応を準備中



【住宅】省エネ基準適合確認の可否について

- 外皮性能と一次エネルギー消費性能について計算が可能
- 仕様基準を用いて確認が可能
- 確認できない（委託先あり／今後見つける予定）
- 確認できない（オンライン講座受講中or今後受講予定）
- 確認できない（業務予定がない）
- いずれも該当しない

N=11,605

国資料より

# ゼロカーボンに向けた動き（指針の策定）

## 《現況》

- 建築主
  - ・断熱性能等について比較的関心が薄い
- 建築事業者
  - ・適切に省エネ計算ができる者は約50%

## 《対策》

- 建築主
  - ・断熱性能の向上について意識醸成
  - ・メリット（金銭面・健康面・安全面）を周知
- 建築事業者
  - ・技術力の底上げ
  - ・ゼロエネに対応した住まいづくりを可能とする担い手を育成

建築手法等の提示、省エネ住宅のメリットを周知するため、

**信州健康ゼロエネ住宅指針 および 手引書（概要版）を作成**